

第11号議案 品川区国際交流推進基金条例について

1. 基金の目的

品川区の国際化・国際交流に資することを目的とした指定寄附金を受けたことに伴い、国際的な交流の推進および国際理解を深めることを目的とした事業に要する財源に充てるため、品川区国際交流推進基金を設置する。

2. 基金の額

当初の積立額 50,000,000 円

※令和6年度一般会計歳入歳出補正予算（3月補正）で計上。

3. 施行日

公布の日

4. 基金活用予定事業（令和7年度）

●グローバル人材育成海外派遣事業

グローバル人材の育成に向け、アントレプレナーシップ教育が盛んなフィンランドに区内在住・在学の中高生を派遣し、自己探求型のプログラム等を通して、自ら学び生き抜く力を育み、失敗を恐れずにチャレンジするマインドを醸成する。